

看護学生の皆様へ

丸山記念総合病院奨学金制度について

当院では、看護師を目指し看護学部等へ進学される皆様を応援するため奨学金制度を設けています。

1. 支給対象者について

看護学部等の学生で卒業後(看護師資格取得後)当病院に勤務する者に支給します。

2. 奨学金の金額について

奨学金の金額は、毎月 50,000 円または 80,000 円の二つのコースから一つを選択することができます。但し、場合により金額を変更することがあります。

3. 奨学金の貸与期間について

原則として最長 4 年です。

(1 年次貸与…4 年 2 年次貸与…3 年間 3 年次貸与…2 年間 4 年次貸与…1 年間)

4. 奨学金の返済について

- (1) 奨学金月額 50,000 円コースを選択した奨学生は、卒業後(看護師資格取得後)奨学金貸与期間以上勤務(産前産後の休業・育児休業・介護休業等の期間を除く)した場合は、**奨学金の返済を免除**します。
- (2) 奨学金月額 80,000 円コースを選択した奨学生は、卒業後(看護師資格取得後)奨学金貸与期間以上勤務(産前産後の休業・育児休業・介護休業等の期間を除く)した場合は、**月額 50,000 円の奨学金の返済を免除**します。但し、差額 30,000 円の奨学金については、卒業後(看護師資格取得後)貸与期間に応じて毎月の給与より返済することになります。
- (3) 卒業後(看護師資格取得後)奨学金貸与期間未満で退職する場合は、奨学金貸与期間に未達成×毎月の支給額を全部一括返済して頂きます。
- (4) 在学中(卒業前)に退学または契約を破棄したい場合は、その時点まで支給された奨学金の全額を一括返済して頂きます。

5. 奨学金の支給方法について

奨学金は、原則として毎月病院から支給者本人名義の銀行口座(埼玉りそな銀行岩槻支店)に振り込みします。

6. 奨学金の支給申請手続き方法について

- (1) 随時支給申請を受け付けています。
- (2) 奨学金支給希望者から「看護師奨学金申込書」を当院宛に提出して頂きます。
- (3) 当病院が奨学金支給の承認後、奨学金支給希望者及び連帯保証人の連署により「奨学金貸与希望申請書」「看護師奨学金借用証書」「看護師奨学金奨学生誓約書」を提出して頂きます。